

# 議会だより

三芳町

153

H26.8.1



定例会 ..... P 2

一般質問 ..... P 6

議会報告会 ... P14

議会だより発行月 2月 5月 8月 11月

# 中学校エアコン設置の契約を可決

## 夏休み中に工事を実施

平成 26 年

第3回臨時会

(5月20日)

第4回定例会

(6月2日～6月11日)

平成26年第3回臨時会が1日間の会期で開かれ、町長提出の議案3件を原案のとおり『可決』、承認3件を『承認』したほか、議長・副議長の選挙を行いました。

また、第4回三芳町議会定例会が10日間の会期で開かれました。この定例会では、町長提出の議案8件を原案のとおり『可決』したほか、「国に対して手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書」は審議の結果『採択』しました。

一般質問については、11名の議員が3日間の日程で行いました。議員提出の議案については、発議1件を原案のとおり『可決』し、意見書は提出された4件中1件を『可決』、3件を『否決』しました。

### 中学校空調設備設置工事請負契約の締結について

●契約金額

1億8144万円

●契約方法

随意契約

●工事期間

※一般競争入札不調のため

●工事内容

空調設備工事・空調機器設備工事・配管設備工事

○三芳中学校

室外機4台・室内機44台

室内機内訳

普通教室(2台) 12室・特別支援学級2室

特別教室(2台) 金工・木工・調理・被服・理科第1

／第2・美術・音楽

○三芳東中学校

室外機5台・室内機54台

室内機内訳

普通教室(2台) 15室

特別教室(3台) 金工・木工・調理・被服・理科第1

／第2・美術・音楽

○藤久保中学校

室外機4台・室内機47台

普通教室(2台) 12室・音楽(2台)

特別教室(3台) 金工・木工・調理・被服・理科第1

／第2・美術

●主な質疑

問 工事期間は10月31日までとなっているが、夏休み中に出来ないのか。

答 教育総務課長 担当課としては夏休み中に工事をし、9月の新学期には使用できるようにしたい。

### 三芳町税条例等の一部を改正する条例

- ・法人町民税率現行の14%から11.4%へ引き下げるもの。
- ・バイクや自家用乗用車などの軽自動車税を引き上げるもの。

#### ◇改正される例(軽自動車税率の引き上げ)

車種区分	現行	改正後
原動機付自転車 (50cc以下)	1,000円	2,000円
小型二輪 (250cc超)	4,000円	6,000円
四輪 (乗用・自家用)	7,200円	10,800円

※平成27年度分から適用。ただし三輪及び四輪以上は平成28年度より適用。

### 反 討 対 論

日本共産党

2015年度以降に購入する新規軽自動車の税は、自家用乗用車で7200円から1万8000円に、貨物用自家用車で4000円から5000円に増税となる。消費税増税のうえに軽自動車税を増税することは、2重の庶民いじめとなる。法人町民税引き下げ分は、新たに国へ納付となる。

### 学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結について

●契約金額

2億2572万円

●工期

平成26年12月20日まで

●設備機器

ステンレス製回転釜 8台 揚げ物用ガス回転釜 2台  
 移動式和え物用回転釜 2台 コンビオーブン 4台

●主な質疑

問 2億円を超える契約になったが、入札の際、指名業者が4社となっているが厨房機器メーカーはもっとあるはずだが。

答 教育総務課長 厨房機器のメーカーはある程度限られ、業者選定委員会で4社を指名した。

問 提案募集の実施要領の中で、無償で3ヶ月間程度常勤せよととらえられる部分があるがどうか。

答 教育総務課長 問題ないと考えている。

### 反 討 対 論

菊地議員

プロポーザル選定委員会委員長の選任に当たり要綱違反があったこと、業者決定後に厨房機器の熱源の変更があり、プロポーザル方式による業者選定の意味がなくなったこと、その後の業者選定において公平公正に欠ける選定が行われたことで賛成はできない。

■平成 26 年第 3 回臨時会 審議結果

○賛成 ×反対

議案等番号	議案等名称	議員名 結果	三芳みらい			日本共産党		公明党			山田 政弘						
			坂井 尚男	井田 和宏	菊地 浩二	山口 正史	秋坂 豊	増田 磨美	吉村美津子	杉本 しげ		小松 伸介	岩城 桂子	内藤美佐子	久保 健一	石田 豊旗	細田 家永
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（三芳町税条例等の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（三芳町都市計画税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（三芳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第24号	平成 26 年度三芳町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成 26 年度三芳町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■平成 26 年第 4 回定例会 審議結果

議案等番号	議案等名称	議員名 結果	三芳みらい			日本共産党		公明党			山田 政弘	秋坂 豊					
			坂井 尚男	井田 和宏	菊地 浩二	山口 正史	増田 磨美	吉村美津子	杉本 しげ	小松 伸介			岩城 桂子	内藤美佐子	久保 健一	石田 豊旗	細田 家永
報告第1号	平成 25 年度三芳町土地開発公社事業決算の報告について		報告のみ														
報告第2号	平成 26 年度三芳町土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について		報告のみ														
報告第3号	平成 25 年度三芳町一般会計継続費繰越計算書の報告について		報告のみ														
報告第4号	平成 25 年度三芳町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報告のみ														
議案第26号	三芳町の基本構想の策定等に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	三芳町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	三芳町税条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成 26 年度三芳町一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成 26 年度三芳町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	平成 26 年度三芳町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	中学校空調設備設置工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	平成 26 年度三芳町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第4号	三芳町議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	国に対して手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
要望第2号	要望書（建設国保組合に対する助成金の存続及び増額について）		配布のみ														
要望第3号	住民の安全・安心、住生活改善と地域経済活性化のため住宅のリフォームに対する助成制度の創設を求める要望書		配布のみ														
要望第4号	適正な法曹人口の検討をはじめとする法曹養成制度全般の抜本的な見直しの実施を求める意見書ご採択のお願い		配布のみ														
陳情第5号	地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について自治体独自での実態調査及び是正を求める陳情		配布のみ														
陳情第6号	地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について実態調査を要請する決議を求める陳情		配布のみ														
意見書第5号	子どもの貧困対策の推進に関する法律に関する意見書（案）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
意見書第6号	地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書について	否 決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×
意見書第7号	中小企業の事業環境の改善を求める意見書について	否 決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×
意見書第8号	集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を行わないよう求める意見書	否 決	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×

条 例

三芳町の基本構想の策定等に関する条例

この条例は、将来における町のあるべき姿と進むべき方向についての指針となる基本構想の策定等に関する、必要な事項を定めるものとする。

発 議

三芳町議会基本条例の一部を改正する条例

三芳町の基本構想の策定等に関する条例の制定に伴い、三芳町議会基本条例の一部を改正したく提案するものです。

（議決事項の追加）

第11条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第96条第2項に規定する議会の議決事項については、代表機関である議会が、町政における重要な計画等の決定に参画する

観点と同じく代表機関である町長の政策執行上の必要性を考慮のうえ、次のとおり定めるものとする。

現 行

三芳町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及びこれに基づく基本計画の策定、変更又は廃止に関すること。

改正後

三芳町の基本構想の策定等に関する条例（平成26年三芳町条例第13号）に定める基本構想に基づく基本計画の策定、変更又は廃止に関すること。



平成26年度 補正予算

一般会計（第2号）

一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ歳入歳出7473万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150億5279万2千円とするもの。

主な内容

- ①平成26年2月の降雪被害を受けた農家に対する施設の撤去費用及び再建費用に対する補助事業 5020万円
- ②農作物災害緊急対策事業 900万円
- ③社会保障・税番号制度に係るシステム改修業務委託料 520万円
- ④保育所給食業務委託変更 栄養士業務を追加 251万円
- ⑤がん検診勧奨事業 512万円
- ⑥（仮）三富新田世界農業遺産推進協議会 50万円

主な質疑

問（仮）三富新田世界農業遺産推進協議会のスケジュールは。 答 観光産業課長 6月に総会、8月にシンポジウム、7月中に農水省へ申請書提出、9月から10月に農水省が国内選考し、10月20日に決定し、12月にFAOに申請書提出、翌年1月から3月にFAOが地域視察、その後、国際会議で5月から6月頃認定が決定する。

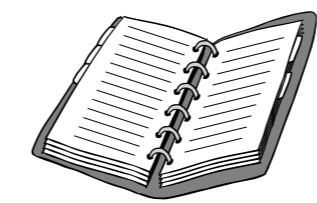
問 地域の農家の方は反対しているが、しっかりと説明しているのか。 答 観光産業課長 今後もしっかり理解して頂きたいと考えている。

一般会計（第3号）

一般会計歳入歳出の総額に903千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150億5369万5千円とするもの。

主な内容

- ①余熱利用施設運営費負担金（負担金5124万5千円当初予算5075万1千円差額1494千円）
- ②体育館券売機管理システム借り上げ料 409千円



**農業委員の推薦**  
三芳町農業委員会委員の任期満了に伴い、三芳町議会では、上富の **島田孝義氏** を推薦しました。